

選挙期日（投票日）

4月10日（日）

7時～20時

第11投票所（カルルス婦人研修の家）は17時まで
第12投票所（札内高原館）は18時まで

投票できる方

20歳以上の日本国民で、次の要件を満たしている方

- 平成3年4月11日までに生まれた方
- 平成22年12月31日までに転入の届け出を済ませ、引き続き3カ月以上登別市に住所を有している方

※要件を満たしている方で、その後に転出された方は、投票時に『引き続き北海道の区域内に住所を有する証明書』が必要です。詳しくはお問い合わせください。
※3月11日までに転居届を出された方は、新住所の投票所で、3月12日以降に転居届を出された方は、旧住所の投票所となります。

期日前投票	投票所	場所	期間	時間
中央期日前投票所	市役所第2庁舎		3月25日（金）～ 4月9日（土） ※北海道議会議員選挙は 4月2日（土）～4月9日（土）	8時30分～ 20時
鷺別期日前投票所	鷺別公民館		4月7日（木）～ 4月9日（土）	8時30分～ 19時

必要なもの 投票所入場券

※紛失などにより入場券を持参できない方も投票できます。
※期日前投票の際には、入場券の裏面に『宣誓書』が印刷されていますので、事前に記載してお持ちください。

北海道知事選挙・北海道議会議員選挙

その一票が明日につながる



問い合わせ
選挙管理委員会（☎9143）

登別市議会議員選挙

投票できる方

20歳以上の日本国民で、次の要件を満たしている方

- 平成3年4月25日までに生まれた方
- 平成23年1月16日までに転入の届け出を済ませ、引き続き3カ月以上登別市に住所を有している方

※4月8日までに転居届を出された方は、新住所の投票所で、4月9日以降に転居届を出された方は、旧住所の投票所となります。

選挙期日（投票日）

4月24日（日）

7時～20時

第11投票所（カルルス婦人研修の家）は17時まで
第12投票所（札内高原館）は18時まで

必要なもの 投票所入場券

※紛失などにより入場券を持参できない方も投票できます。
※期日前投票の際には、入場券の裏面に『宣誓書』が印刷されていますので、事前に記載してお持ちください。

期日前投票

投票所	場所	期間	時間
中央期日前投票所	市役所第2庁舎	4月18日（月）～ 4月23日（土）	8時30分～ 20時
鷺別期日前投票所	鷺別公民館	4月21日（木）～ 4月23日（土）	8時30分～ 19時

健康上などの理由で投票所へ行けない方は

～不在者投票・在宅郵便制度をご利用ください～

不在者投票制度 入院先などの施設などで投票が行える制度です。
在宅郵便制度 身体に重度の障がいがある方や介護保険上の要介護5の方が、自宅などから郵便で投票できる制度です。

※詳しくは、選挙管理委員会へお問い合わせください。

臨時サイレンが鳴ります

市民の皆さんに投票の呼び掛けと投票開始をお知らせするサイレンを選挙当日の7時から30秒間、消防署や消防支署各分遣所で鳴らします。